



統一地方選挙投票日



新潟県議会議員 一般選挙

定数：1人
(小千谷市選挙区)

4月 9日(日)

小千谷市議会議員 一般選挙

定数：16人

4月 23日(日)

入場券を ご確認ください



投票所の入場券（圧着したはがき）を、以下の日までに世帯主宛てに郵送します。※無投票となった場合は発送しません。

▷**県議会議員一般選挙**：3月31日(金)以降

▷**市議会議員一般選挙**：4月12日(水)以降

はがき1枚につき、世帯の有権者4人分までの入場券が印刷されています。早めに開封し、お名前などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。

期日前投票を行う場合、入場券の「期日前投票宣誓書」欄（図の赤枠部分）に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

※入場券が届く前でもマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認により、期日前投票ができます。

〇〇〇〇〇一般選挙投票所入場券				対照印
投票日時	令和 年 月 日	午前 時～午後 時まで		
投票区第	投票区	投票所		
名簿番号	氏名			
			整理	採印
期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は記入してください。 私は、投票日当日、裏面の事由に該当する見込みであることを誓います。 小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 令和 年 月 日				
住所	小千谷市			
氏名	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日		

ここを記入！



小千谷市選挙管理委員会 ☎83-0381

投票日当日 ▷**県議会議員一般選挙** ☎82-5260
はこちらへ ▷**市議会議員一般選挙** ☎83-1511

市ホームページ

🌐 <https://www.city.ojiya.niigata.jp/>

小千谷市 統一地方選挙

▷小千谷市ホームページ選挙管理委員会



投票できる方

次の要件を満たす方が投票できます。

県議会議員一般選挙

- ① 日本国民で、平成17年4月10日以前に生まれた方
- ② 令和4年12月30日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
- ③ 法令で定める欠格事項に該当していない方

市議会議員一般選挙

- ① 日本国民で、平成17年4月24日以前に生まれた方
- ② 令和5年1月15日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
- ③ 法令で定める欠格事項に該当していない方

期日前投票はお早めに

投票日当日に投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。

会場・期間・時間

県議会議員一般選挙

会場	期間	時間
市役所1階 談話室	4月1日(土)～8日(土)	午前8時30分 ～午後8時
片貝総合 センター	4月3日(月)～8日(土)	午前8時30分 ～午後5時

市議会議員一般選挙

会場	期間	時間
市役所1階 談話室	4月17日(月)～22日(土)	午前8時30分 ～午後8時
片貝総合 センター		午前8時30分 ～午後5時

持ち物/入場券

※入場券の「期日前投票宣誓書」欄にあらかじめ必要事項を記入してお持ちください。



住所を移転した方はご注意ください

住所を移転した方の投票は次のような取り扱いとなりますので、ご注意ください。

○県議会議員一般選挙

届出の別		届出日	投票の可否	投票できる場所(注1)	備考
転入 の届出をした方	県外から転入した方	令和4年12月30日以前に転入届出	○	小千谷市	
		令和4年12月31日以後に転入届出	×		
	県内の他の市区町村から転入した方	令和4年12月30日以前に転入届出	○	小千谷市	
		令和4年12月31日以後に転入届出	○	前住所地	引き続き県内に住所を有することの確認など(注2)が必要です。
転出 の届出をした方	県外へ転出した方、または転出する方	全期間	△		転出前まで投票できますが、転出した時点で選挙権がなくなります。
	県内の他の市区町村へ転出した方	令和4年12月30日以前に新住所地に転入届出	○	新住所地	
		令和4年12月31日以後に新住所地に転入届出	○	小千谷市	引き続き県内に住所を有することの確認など(注2)が必要です。
市内転居 の届出をした方		令和5年3月10日以前に転居届出	○	転居後の住所地の投票所	投票所は入場券でご確認ください。
		令和5年3月11日以後に転居届出	○	転居前の住所地の投票所	

注1：投票できる場所は、選挙人名簿に登録されている市区町村となります。ご不明な点は、市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

注2：市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」(無料)の提示または投票所(期日前投票所)受付で「引き続き県内に住所を有することの確認」を受ける必要があります。

○市議会議員一般選挙

届出の別	届出日	投票の可否	備考
転入 の届出をした方	令和5年1月15日以前に転入届出	○	
	令和5年1月16日以後に転入届出	×	
転出 の届出をした方	全期間	△	転出前まで投票できますが、転出した時点で選挙権がなくなります。
市内転居 の届出をした方	令和5年3月28日以前に転居届出	○	投票所は入場券でご確認ください。
	令和5年3月29日以後に転居届出	○	



不在者投票を ご利用ください

市外での不在者投票

仕事や学業などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会が不在者投票ができます。また、マイナポータルのびったりサービスを利用して、不在者投票の投票用紙などの請求をオンラインで行えます。

◆オンライン請求の手順

①マイナポータルのトップページから【手続の検索・電子申請】に進みます。



②『手続の検索』の①市区町村を選択で「新潟県小千谷市」、②検索条件を設定で「選挙」を選択し、検索します。

③「不在者投票の投票用紙等の請求」が表示されるので、そこから申請してください。



△オンライン請求はこちらから

※投票用紙などの送付は、郵送などにより手続きを行うため時間がかかりますので、お早めに小千谷市選挙管理委員会にお問い合わせください。

※オンライン請求には、電子証明書が記録されたマイナンバーカードによる電子署名が必要となります。

病院などでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。

▽小千谷総合病院▽小千谷さくら病院▽介護老人保健施設春風堂▽小千谷市養護老人ホーム▽特別養護老人ホーム小栗田の里▽特別養護老人ホームおぢやさくら▽特別養護老人ホーム片貝さくら▽モス・コーラ特別養護老人ホーム▽特別養護老人ホーム雪あかり▽ケアハウスひう▽ケアハウス小千谷さくら▽地域密着型介護老人福祉施設ときみずの家▽地域密着型介護老人福祉施設千谷島の家▽地域密着型介護老人福祉施設つづじガーデン小千谷▽サービス付き高齢者向け住宅ヴィラわか葉

郵便などによる不在者投票

次の要件のいずれかに該当する方は、郵便などにより在宅で不在者投票をすることができます。

①身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹・移動機能の障がい程度が1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいの程度が1級または3級、免疫・

肝臓の障がいの程度が1級から3級までのいずれかに該当する方

②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症まで、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までのいずれかに該当する方

③介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方

※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。郵便等投票証明書はいつでも交付できますので、該当すると思われる方はお早めに小千谷市選挙管理委員会へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などされている方は、特例郵便等投票により投票できます。詳しくは小千谷市選挙管理委員会までお問い合わせください。

■郵便などによる不在者投票の投票用紙などの請求期限

▽県議会議員一般選挙…4月5日(水)

▽市議会議員一般選挙…4月19日(水)

投票所での感染症対策

▽アルコール消毒液の設置
▽鉛筆や記載台の定期的な消毒
▽投票所内の定期的な換気 など

開票について

■開票開始日時／各選挙の投票日の午後8時50分(予定)

■会場／総合体育館サブアリーナ

■開票の参観／有権者の方は参観できます。申込は不要です。

市ホームページでの 開票速報

開票状況を、市ホームページで速報します。最初に午後9時30分現在の開票状況を掲載し、その後は約30分ごとに更新する予定です。

選挙公報を配布します

選挙公報は、各町内会を通じて次の期間に配布する予定です。無投票となった場合は発行しません。

▽県議会議員一般選挙
4月3日(月)～7日(金)

▽市議会議員一般選挙
4月18日(火)～22日(土)

選挙公報は、市ホームページからもご覧いただけます。



◆無投票の場合

無投票となった場合は、次の方法でお知らせします。

▽市ホームページ
▽市公式LINE・Twitter
▽新聞折込チラシ

各投票区の投票所・区域・投票時間

投票区は入場券に記載してあります。投票時間は投票所によって異なりますので、ご注意ください。前回の選挙からの変更点は**赤字**となっています。

投票所、選挙ポスター掲示板の位置マップを市ホームページに掲載しています。

■投票所が変わる投票区／第24投票区：岩間木公民館→**東山住民センター**

■投票時間が変わる投票区／第21投票区：午前7時～午後6時→**午前7時～午後4時**

忘れずに投票
しましょう！



投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校西屋内運動場	上ノ山、土川、本町、平成、稲荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	東小千谷体育センター	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	
第3	稗生集落開発センター	稗生、横渡	午前7時～午後6時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後7時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	
第6	旧池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	午前7時～午後6時
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野（上）、細島、塩殿、卯ノ木	
第8	上片貝公会堂	上片貝	
第9	吉谷トレーニングセンター	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	午前7時～午後7時
第10	二俣遯入集落開発センター	二俣、遯入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野（下）	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町（上）・（中）・（下）	午前7時～午後7時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後6時
第15	千谷センター	千谷	
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	午前7時～午後7時
第17	小栗田多目的センター	小栗田	
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿	午前7時～午後6時
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	午前7時～午後4時
第20	戸屋集会所	冬井、戸屋	
第21	浦柄公会堂	浦柄	午前7時～ 午後4時
第22	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第23	朝日倶楽部	朝日、寺沢	
第24	東山住民センター	岩間木、首沢、荷頃	午前7時～午後4時
第25	蘭木ふれあいセンター	蘭木	
第26	塩谷集落開発センター	塩谷	
第27	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）、大崩、池之平	午前7時～午後6時
第28	市ノ口公会堂	市ノ口、岩山、池之又、田代、小土山、外之沢	午前7時～午後4時
第29	真人ふれあい交流館	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）	午前7時～午後6時
第30	克雪管理センター	芋坂、時之島	
第31	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若栢、北山、孫四郎、市之沢	午前7時～午後4時
第32	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第33	旧高梨保育園	高梨、五辺	
第34	池津農村改善センター	池津	午前7時～午後6時
第35	鴻巣町会館	鴻巣	